

# 児童手当受給者の皆さんへ 現況届の提出を忘れずに!

児童手当の現況届とは、毎年6月に引き続き児童手当を受ける資格があるかどうかを確認する大切な手続きです。現在、児童手当を受給している方には、6月上旬に用紙等を郵送しますので、6月28日(金)までに提出してください。受給する資格があっても手続きを済ませていないと、6月分以降の手当が受けられませんのでご注意ください。なお、6月中旬までに用紙が届かない場合は、お問い合わせください。

### ○現況届に必要な添付書類

- ・受給者(保護者)の健康保険被保険者証等の表面のコピー
- ※寄居町国民健康保険被保険者、または国民年金加入者は必要ありません。
- ・平成25年度(平成24年中分)課税証明書
- ※1月2日以降に寄居町へ転入してきた方のみ必要となります。1月1日現在の住所地の役所で課税証明書を発行してもらってください。また、配偶者が控除対象配偶者になっていない場合は、配偶者の分も必要です。

### ○支給月額

- ・所得制限額未満
- 0~3歳未満(一律) / 15,000円
- 3歳~小学校修了前(第1子・第2子) / 10,000円
- 3歳~小学校修了前(第3子以降) / 15,000円
- 中学生(一律) / 10,000円
- ※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。
- ・所得制限額以上
- 0歳~中学生(一律) / 5,000円

<所得制限限度額表>

扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1002.1万円
5人	812.0万円	1042.1万円
6人以上	1人につき38万円ずつ所得額に加算	



\*実際の適用は受給者の所得額で行います(配偶者の所得は合算されません)。また、扶養親族にかかる年少扶養控除は廃止されましたが、税法上16歳未満の扶養親族についても申告等を行うこととなり、課税情報から数を把握します。確定申告や源泉徴収票での扶養者が、所得制限額の判定時の扶養親族等の数となります。課税上、扶養者となっていない場合は扶養親族等の数にはなりません。

### ○支給日

6月、10月、2月の各10日(休日の場合には前日)です。今年度は次のとおりです。**6月10日(月)、10月10日(木)、平成26年2月10日(月)**

### ○その他の届出

- 次のいずれかに該当する方は、印鑑を持参のうえ、子育て支援課で手続きをしてください。
- ・出生により、養育する児童が増えたとき
- ・転入により、寄居町で新しく受給することとなったとき
- ・受給者が児童を養育しなくなったとき
- ・受給者が公務員(日本郵政公社および国立大学法人等の職員を除く)になったとき
- ※転出する際は、町に受給事由消滅届を、新しい市区町村へは認定請求書を提出してください。
- ※振込口座の変更は、支給日の1カ月前までに印鑑・通帳を持参して手続きをしてください。

児童手当に関することは、厚生労働省のホームページ([http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/kodomoteate/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kodomoteate/index.html))でもご確認できます。

問い合わせ/子育て支援課(☎581・2121内線251)へ。

## 熱中症の予防と対策

県内では昨年6~9月に、2,936人が熱中症により救急搬送されました。急な気温の上昇によって蒸し暑くなるこの時期から熱中症は増え始めます。熱中症の対処・予防法を身に付け、自分自身はもちろん、周りの方も熱中症から守りましょう。

### ○このような症状が出たら

医療機関に相談しましょう

熱中症とは、体温の調節機能が不十分になり、体内水分や塩分のバランスが崩れることで現れる症状です。

重症度	症状
軽度	めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない
中等度	頭痛、吐き気、体のだるさ(倦怠感)、虚脱感
重度	意識がない、痙攣、体温が高い、呼びかけに対する返事がおかしい、真っすぐに歩けない

○お近くの医療機関がわからないときは  
365日24時間対応の県救急医療情報センター(☎048・824・4199)へお問い合わせください。

### ○熱中症予防5つのポイント

1. 上手に冷房機を使いましょう  
高齢者や持病のある方は、暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中

症になることがあります。節電中でも上手に冷房機を使いましょう。

### 2. 暑くなる日は要注意

熱中症は、①気温が28度以上、②湿度が高い、③風がない、④直射日光を浴びる、などの暑い環境に長時間さらされることにより発症します。上手に冷房機を活用し、湿気を体から逃すために通気性や吸湿性のよいさわやかな服装を心がけ、日差しの強い時間帯は外出を避けましょう。

### 3. 小さな水分補給

のどが渇く前に水分を補給しましょう。汗を大量にかいたときは、スポーツ飲料等で水分と共に塩分も取りましょう。ビールなどのアルコール

ルを含む飲み物は、かえって体内の水分を出してしまうため危険です。

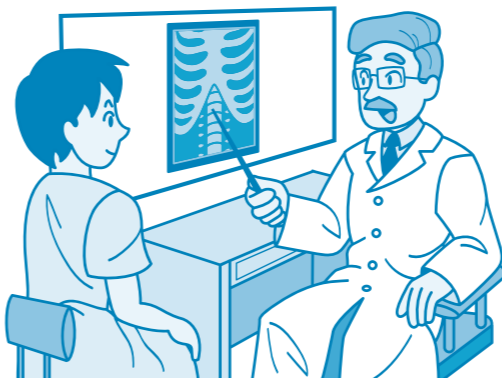
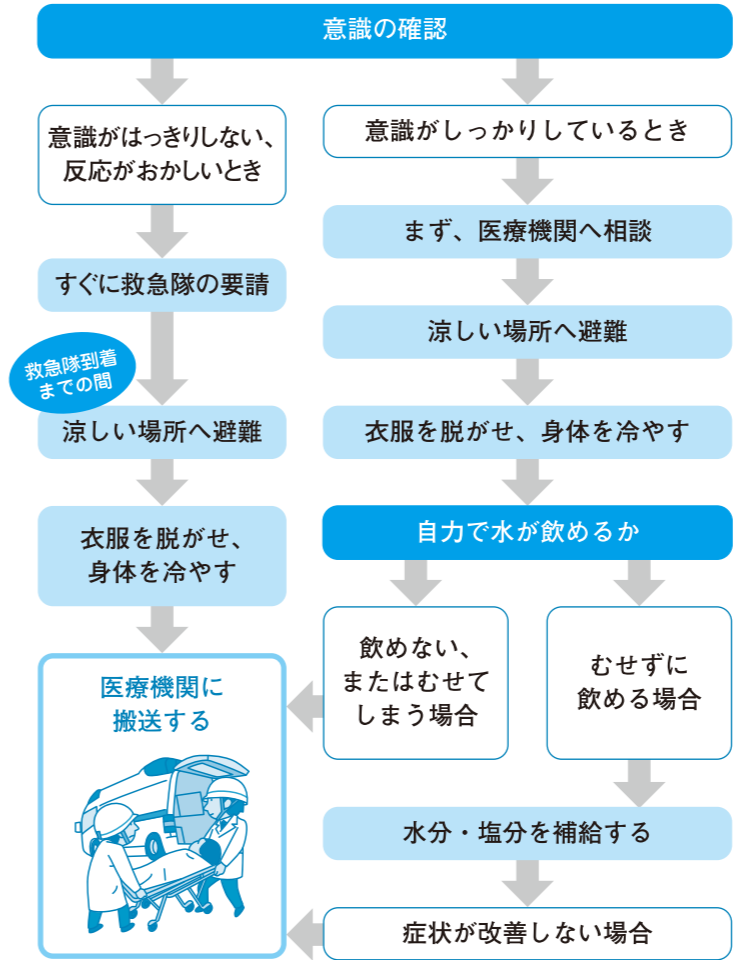
### 4. 「おかしい」と思ったら医療機関へ

「ちょっと気分が悪い」は、熱中症の危険信号の可能性があります。「おかしい」と思ったら、涼しい場所へ避難し、医療機関に相談しましょう。

### 5. 周りの人にも気配りを

救急搬送された方のうち、約9割は成人です。「大人だから大丈夫」というわけではありませんので、周りの人にも声をかけるなど、お互いの体調に気を配りましょう。

問い合わせ/保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。



日時/6月28日(金)午前9時30分~11時30分、午後1時30分~2時30分  
場所/総合体育館・アタゴ記念館  
対象/20歳以上の町民の方  
持参するもの/健康手帳、健康づくり・チャレンジポイントカード ※ともに、既にお持ちの方はご持参ください。  
内容/胸部レントゲン検査  
費用/無料  
申し込み/不要  
問い合わせ/保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

年に1回は胸部レントゲン検査を!  
健康づくり・チャレンジポイント 必須事項  
結核検診を受診しましょう

結核は、現在でも年間23,000人以上の患者が発生する「身近な感染症」です。ご自身やご家族、周囲の方々の感染を防ぐためにも、早期発見・早期治療が大切です。また、症状はなくても定期的に結核検診を受けましょう。